

第

2

章

基本構想

## 第2章 基本構想

本章では、目指す環境の姿や10年後のまちの「あるべき姿」を設定するとともに、それらを基としたプロジェクトや施策の展開を図っています。また、市の責務や市民、事業者期待される役割を示しています。

### 目指す環境の姿

みんなの笑顔かがやく環境のまち

健都 かめやま



本市では2014（平成26）年3月の環境基本計画の見直し以降、「幸せをつなぐ環境のまち ふるさと亀山」を目指し、各種施策に取り組んできました。

今回、環境基本計画に各環境関連計画を内包し、環境関連施策を総合的に推進する、他に類を見ない新しい計画として「第2次亀山市環境基本計画」を策定するに当たり、新たに「みんなの笑顔かがやく環境のまち 健都 かめやま」を目指す環境の姿とします。

これは、本計画の策定の考え方で取り入れた「SDGs+SMILE（笑顔をみんなに）」を目指す環境の姿として表したものであり、本市の目指す未来が、日々の生活において安全・安心が確保され、人と自然が調和した「みんなの笑顔かがやく環境のまち」であるとともに、健やかに住み続けられる持続可能な「健都 かめやま」であることを示しています。

## 2 あるべき姿

本市が目指す環境の姿「みんなの笑顔かがやく環境のまち 健都 かめやま」から導かれる10年後のまちのイメージとして、5つの「あるべき姿」を掲げます。

- 1 豊かな自然の恵みが実感できる緑と潤いに満ちあふれたまち
- 2 良好な生活環境ときれいな水が流れる  
安心して住み続けられるまち
- 3 資源の有効利用と循環により「もの」を大切にする持続可能なまち
- 4 エネルギーの効率的な利用と創出により地球環境にやさしいまち
- 5 多様な主体が参画・協働し、  
良好な環境の保全と創造に取り組んでいるまち

### 3 目指す環境の姿の実現に向けて

「あるべき姿」の具現化を図るために推進する施策の柱として、「共生」「快適」「循環」「低炭素」「参画・協働」を位置づけ、施策の展開を図ります。

さらに、本計画の推進力を高めるための取組を「プロジェクト」として位置づけ、プロジェクトの具現化に向けた検討を進め、効果的な実施に繋がります。



加えて、「あるべき姿」ごとに、具体的なまちのイメージを示すとともに、対応する「基本施策」の「取組方針」を定めます。

なお、各基本施策に関係の深いプロジェクトを整理するとともに、恵み豊かなふるさとの環境をより良好なものとして将来の世代に引き継ぐためには、市民、事業者、行政がそれぞれの役割や能力に応じて、連携・協働して様々な活動に取り組むことが必要であることから、市の責務と市民・事業者に期待される役割を示します。

**脱炭素**：国は「2050年までに国内の温室効果ガス排出を実質ゼロにする」ことを表明しており、2050年までに目指すべき社会として「脱炭素」を用いています。

**低炭素**：本市も同様に脱炭素社会を目指していますが、本計画は2030年度を終期とした計画であることから、基本施策については「低炭素」を用いています。



(ページの見方)

あるべき姿毎に  
基本施策・各主体  
の責務や役割・  
プロジェクト  
を整理

10年後のまちの  
「あるべき姿」  
とその具体的な  
イメージ

あるべき姿  
に対応した  
「基本施策」  
「取組方針」

計画の推進力を  
高めるための  
「プロジェクト」

市の「責務」  
市民、事業者に  
期待される  
「役割」

あるべき姿

あるべき姿

あるべき姿

あるべき姿

あるべき姿

あるべき姿

**1 豊かな自然の恵みが実感できる  
緑と潤いに満ちあふれたまち**

- ・生物多様性の大切さを誰もが理解し、それぞれの立場で、それを守り、創るための取組が進められています。
- ・様々な生物多様性の恵みを、誰もが持続可能なまちで享受しています。

SDGsのゴール

↓

基本施策

**「共生」人と自然の共生**

取組方針

「知る・感じる」  
生物多様性について学び、認識する。

「守る・創る」  
生物多様性を保全・創造する。

「享受する」  
生物多様性の恵みを享受する。

**「緑：Green」プロジェクト**

〈目的〉生物多様性を「学び」「創り」「守る」  
ープロジェクトイメージ

新たに策定した生物多様性地域戦略における施策を一層積極的に推進するための、生物多様性を「学び」、生物多様性を支える森林・農地を「創り」、生物多様性を支える自然環境を「守る」ための取組を進めます。

- ・生物多様性に関する体系的・総合的な学びの提供
- ・耕作放棄地を他用途（二酸化炭素の森林吸収源など）で有効活用
- ・鈴鹿川等源流域における環境アセスメント制度の検討・運用
- ・市民等との連携・協力による外来生物対策の促進及び希少野生動物種の保護・増殖

あるべき姿

## I 豊かな自然の恵みが実感できる

## 緑と潤いに満ちあふれたまち

- ・生物多様性の大切さを誰もが理解し、それぞれの立場で、それを守り、創るための取組が進められています。
- ・様々な生物多様性の恵みを、誰もが持続可能なかたちで享受しています。

(関係の深い  
SDGsのゴール)

基本施策

## 「共生」人と自然の共生

取組方針

## 「知る・感じる」

生物多様性について学ぶ・認識する。

## 「守る・創る」

生物多様性を保全・創造する。

## 「享受する」

生物多様性の恵みを享受する。

## 市の責務

- ・生物多様性に関する周知・啓発、自然との触れ合いの場と機会の提供等を、市民活動団体等との連携・協力によって推進します。
- ・市内の緑や水の保全・創出、動植物の保護・管理を進め、生物多様性の保全と創造に取り組みます。
- ・地産地消の促進や、地域の自然資源の活用など、生物多様性の恵みを享受するための取組を進めます。

## 市民に期待される役割

- ・生物多様性の大切さを学んだうえで、日常生活において、自然環境の保全及び活用に関する活動に積極的に参画するよう努めます。
- ・市が実施する生物多様性に関する施策や取組に協力し、多様な主体との連携・協力のもと、人と自然が共生する環境づくりに努めます。

## 事業者期待される役割

- ・事業活動が生物多様性に与える影響の大きさを認識し、生物多様性の保全や持続可能な利用に配慮した事業活動を行います。
- ・地域社会の一員として、地域における生物多様性の保全や創造に関する活動に積極的に参加します。また、市が実施する施策や取組に協力します。

## 「緑：Green」プロジェクト

《目的》生物多様性を「学び」「創り」「守る」

ープロジェクトイメージー

新たに策定した生物多様性地域戦略における施策を一層積極的に推進するため、生物多様性を「学び」、生物多様性を支える森林・農地を「創り」、生物多様性を支える自然環境を「守る」ための取組を進めます。

「学び」「創り」「守る」

- ・生物多様性に関する体系的・総合的な学びの提供

- ・耕作放棄地を他用途（二酸化炭素の森林吸収源など）で有効活用

- ・鈴鹿川等源流域における環境アセスメント制度の検討・運用

- ・市民等との連携・協力による外来生物対策の促進及び希少野生動物種の保護・増殖

## 2 良好な生活環境ときれいな水が 流れる安心して住み続けられるまち

- ・多様な主体の連携・協力によって、まちの美観の維持・向上が図られています。
- ・環境への負荷の低減が図られた事業活動が進められ、川にはきれいな水が流れています。



### 基本施策

## 「快適」快適な生活環境の創造

### 取組方針

#### 「美しいまちをつくる」

まちの美観を維持・向上する。

#### 「環境と経済の調和を図る」

環境に配慮した事業活動を促進する。

#### 「きれいな水を守る」

生活排水処理対策を推進する。

### 市の責務

- ・環境美化に関する周知・啓発を行うとともに、まちの美観の維持・向上に関する取組を推進します。
- ・事業活動に伴う環境影響の調査・監視を行い、環境に配慮した事業活動を促進します。
- ・生活排水処理への意識の向上を図るとともに、生活排水処理対策を推進し、河川等の水質の維持・向上を図ります。

### 市民に期待される役割

- ・空き缶、吸い殻等のポイ捨て、ペットのふんの放置などがなく、日常生活でできる地域の環境美化を進めます。
- ・地域や市民活動団体等が行う環境美化活動に積極的に参加し、まちの美観の維持・向上に努めます。
- ・公共下水道や農業集落排水施設への接続、浄化槽の適正な維持管理を行い、公共水域の水質保全に努めます。

### 事業者に期待される役割

- ・事業活動による環境への負荷を低減するために必要な措置を自ら講じます。
- ・行政との連携・協力のもと、事業活動に伴う環境への負荷の低減に継続的に取り組みます。
- ・地域社会の一員として、自ら地域の環境美化に努めるとともに、地域が実施する環境美化活動に積極的に参加します。

## 「美：Clean」プロジェクト

《目的》地域に最適な環境美化システムの構築

ープロジェクトイメージー

本市における環境美化活動は、亀山市地区衛生組織連合会や自治会と連携した市内一斉清掃・クリーン作戦等の実施など市内一律の取組が中心でした。今後、事業者も含めた市民・事業者・行政の連携と協力により、各地域の特性に応じた環境美化の仕組みづくりを進めるとともに、活動内容に応じた地域支援を実施するなど「地域に最適な環境美化システム」を構築します。

市民・事業者・行政の連携・協力による

## 地域に最適な 環境美化システムの構築

地域特性に応じて

- ・地域人材や組織との協働
- ・アダプトプログラム等を活用
- ・事業者との連携を強化

活動内容に応じた  
地域支援

地域に最適な  
仕組み





あるべき姿

### 3 資源の有効利用と循環により

#### 「もの」を大切に持続可能なまち

- ・ 3R (Reduce : リデュース、Reuse : リユース、Recycle : リサイクル) によって、ごみの減量と資源の有効利用が図られています。
- ・ ごみが安全かつ効率的に回収され、ごみの種別に応じて適正に処理されています。



基本施策

### 「循環」 循環型社会の構築

取組方針

#### 「抑制する」

ごみの発生・排出を抑制する。

#### 「再使用する」

使えるものは繰り返し使う。

#### 「再生利用する」

資源として有効利用する。

#### 「適正に処理する」

適正に収集及び処理し、資源として有効利用する。

### 市の責務

- ・ 3Rに関する周知・啓発等を行うとともに、それらに関する取組を進めることによって、循環型社会の構築を進めます。
- ・ ごみの適正な収集及び処理を行うとともに、資源化に取り組み、資源としての有効利用を図ります。
- ・ 現有廃棄物処理施設の適切な維持管理と次期施設のあり方検討に取り組み、安全・安心で効率的な廃棄物処理を継続します。

### 市民に期待される役割

- ・ 市民一人ひとりが、ごみを排出する当事者であることを認識するとともに、日常生活において3Rを意識した取組を実践します。
- ・ 地域や市民活動団体等が行う資源物の集団回収やリサイクル活動に積極的に協力するなど、循環型社会づくりに寄与します。

### 事業者 zu 期待される役割

- ・ 商品の使用と廃棄が、環境に与える影響を考慮し、環境負荷の少ない製品の開発や生産を行うとともに、その商品や容器包装等がリユース・リサイクルされやすい仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 食品の提供において、食べ残しや賞味期限切れによる食品ロスが生じないように創意工夫し、食品廃棄物の発生抑制に取り組みます。
- ・ ごみの排出者として、事業活動に伴って生じるごみの減量化・資源化を図るとともに、発生したごみは自らの責任において適正に処理します。

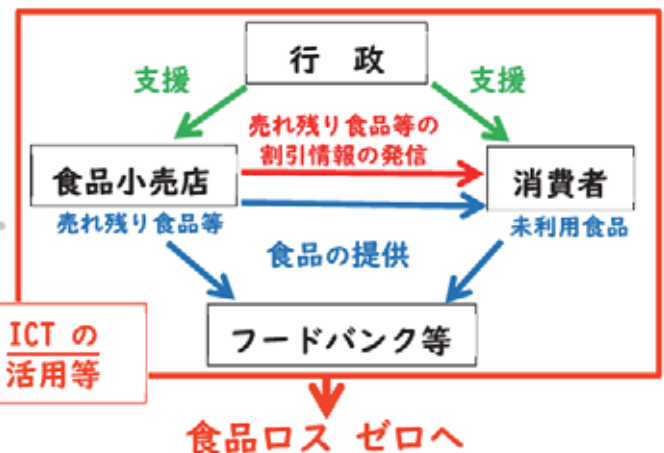
## 「零：Zero」プロジェクト

《目的》食品ロス削減のための仕組みづくり

ープロジェクトイメージ

食品ロスは、生産、流通、販売、消費の各段階で日常的に発生しています。このうち、市民生活に密接に関わる販売・消費における食品ロス削減に向けた、市民・事業者・行政の連携・協力体制を構築するとともに必要な支援を行うことにより、食品ロス削減のための仕組みづくりを進めます。また、使いやすく効率的な仕組みとなるよう、ICTの積極的な活用について検討します。

市民・事業者・行政の連携・協力による  
食品ロス削減のための  
仕組みづくり





#### 4 エネルギーの効率的な利用と創出 により地球環境にやさしいまち

- ・省エネルギー・省資源行動や再生可能エネルギーの導入が、それぞれの立場で進められています。
- ・猛暑や大雨といった地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応が図られています。



#### 基本施策

### 「低炭素」 脱炭素社会につながる 高度な低炭素社会の構築

#### 取組方針

##### 「減らす」

温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を減らす。

##### 「活用する」

再生可能エネルギーを活用する。

##### 「適応する」

気候変動の影響に適応する。

#### 市の責務

- ・省エネルギー・省資源行動の促進や二酸化炭素吸収源の保全・強化を進めるなどにより、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出削減を図ります。
- ・適正導入による再生可能エネルギーの普及促進を図ります。
- ・自然災害の軽減・回避や、健康被害の予防など、地球温暖化による気候変動の影響に適応するための取組を進めます。
- ・自らが率先して省エネルギー・省資源行動に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入を進めるなど、脱炭素社会につながる高度な低炭素社会の構築を図ります。

#### 市民に期待される役割

- ・省エネルギー・省資源行動など、自分にできることを把握したうえで、日常生活において脱炭素社会につながる高度な低炭素社会の構築に向けた取組を実践します。
- ・気候変動とそれに対する適応策について理解を深め、自分や家族、地域社会に必要な対策をとることで、地球温暖化による気候変動の影響に対処します。

#### 事業者に期待される役割

- ・環境に配慮した事業活動と環境負荷の少ない商品の開発・提供に積極的に取り組みます。
- ・事業活動における省エネルギー・省資源行動への取組や、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めます。
- ・地球温暖化による気候変動の影響に対し、事業活動を継続するための対応策を検討・実施します。

## 「活：Energy」プロジェクト

《目的》再生可能エネルギーの更なる活用と適正導入の促進  
—プロジェクトイメージ—

再生可能エネルギーは、環境負荷の低減に加え、防災面でも大きな役割を担うことが期待されています。再生可能エネルギーの普及に当たっては、豊かな自然環境や地域の生活環境との調和を図る必要があることから、その適正な導入を促進するとともに、更なる活用を図ります。

### 再生可能エネルギーの 更なる活用と適正導入

活用

- ・公共施設での再生可能エネルギーの活用割合を増やすことによる環境負荷の低減
- ・防災拠点・避難所等における太陽光発電施設・蓄電池等の整備

適正  
導入

- ・再生可能エネルギーの適正導入を図るための制度の検討

あるべき姿

**多様な主体が参画・協働し、良好な環境の  
保全と創造に取り組んでいるまち**

- ・誰もが環境のことをもっと知り、できることから行動しています。
- ・多様な主体の参画と協働により、環境に関する様々な取組が進められています。



基本施策

**「参画・協働」 参画と協働による推進**

取組方針

**「学ぶ」**

環境教育・環境学習を推進する。

**「みんなで進める」**

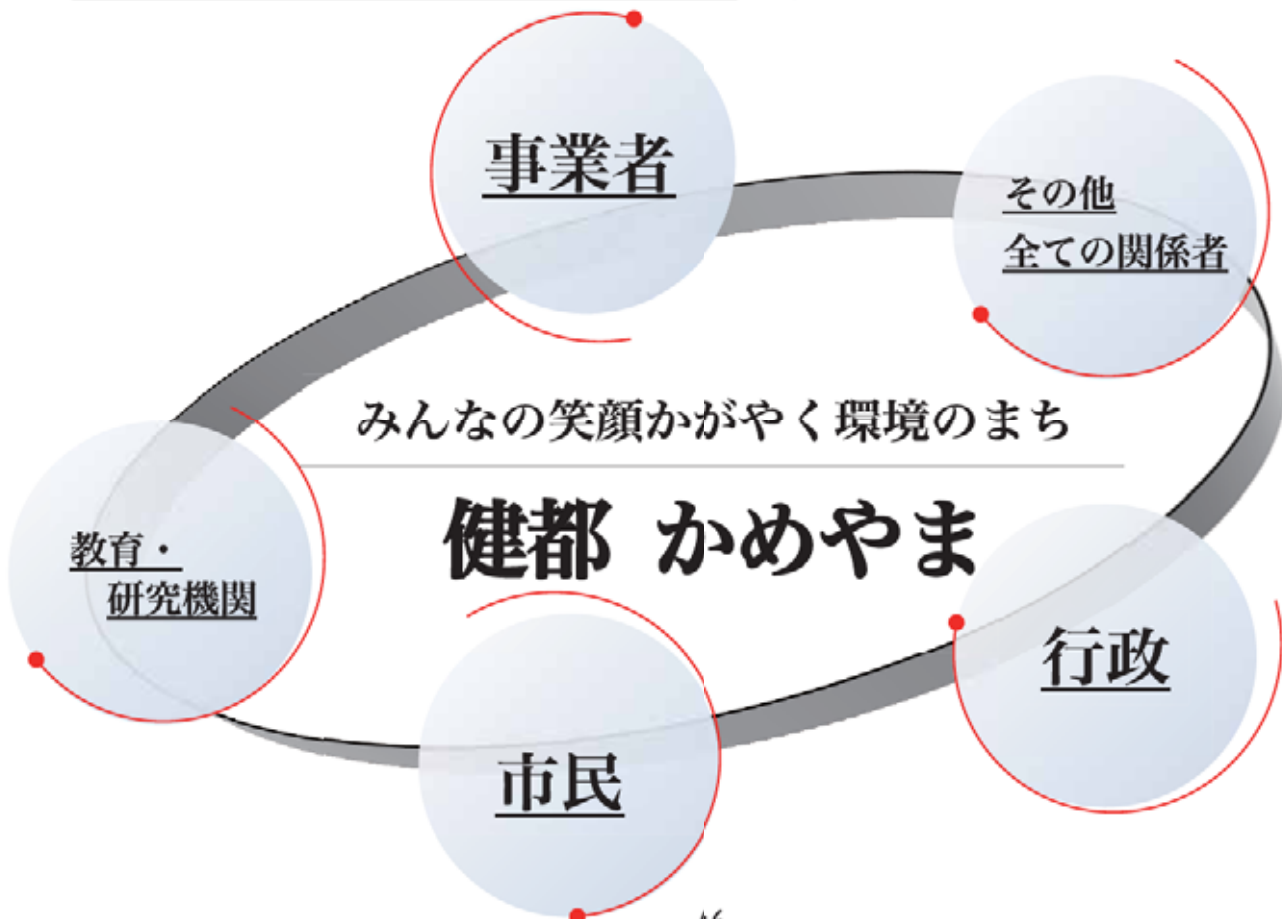
みんなで協働して取り組む。

**市の責務**

- ・環境に関する学びの場や機会の提供によって、環境教育・環境学習を推進します。
- ・環境に関する取組を多様な主体の参画と協働により推進します。

**市民・事業者に期待される役割**

- ・一人ひとりの市民、事業者が、環境への負荷をもたらす当事者であることを認識し、負荷の低減に向け自主的かつ積極的にできることから取り組みます。
- ・行政が実施する環境の保全及び創造に関する施策や取組に協力します。







## 4 施策体系図

基本施策	取組方針	施策の方向
共生 人と自然 の共生	「知る・感じる」 生物多様性について学ぶ ・認識する。	1) 生物多様性に関する周知・啓発活動等の実施
		2) 自然との触れ合いの場と機会の提供
		3) 市民活動団体等との連携・協力及び育成・支援
	「守る・創る」 生物多様性を保全・創造する。	1) 緑の保全・創出
		2) 水環境の保全・創出
		3) 動植物の保護・管理
「享受する」 生物多様性の恵みを楽しむ。	1) 地産地消の促進	
	2) 地域の自然資源の活用	
快適 快適な 生活環境 の創造	「美しいまちをつくる」 まちの美観を維持・向上する。	1) 環境美化に関する周知・啓発活動等の実施
		2) まちの美観の維持・向上への取組の推進
		3) 不法投棄の防止に関する取組の推進
	「環境と経済の調和を図る」 環境に配慮した事業活動を 促進する。	1) 環境影響の調査・監視
		2) 環境への負荷の低減
	「きれいな水を守る」 生活排水処理対策を推進する。	1) 生活排水処理への意識の向上
2) 生活排水処理対策の推進		
3) し尿処理施設の整備等に関する検討		
循環 循環型 社会 の構築	「抑制する」 ごみの発生・排出を抑制する。	1) ごみの排出抑制に関する周知・啓発活動等の実施
		2) ごみの排出抑制に関する取組の推進
	「再使用する」 使えるものは繰り返し使う。	1) ごみの再使用に関する周知・啓発活動等の実施
		2) 公共部門における再使用の推進
	「再生利用する」 資源として有効利用する。	1) ごみの再生利用に関する周知・啓発活動等の実施
		2) ごみの再生利用の拡大
	「適正に処理する」 適正に収集及び処理し、資源と して有効利用する。	1) ごみの安全・安心で安定的な収集・運搬の実施
		2) ごみの種別に応じた適正処理の推進
3) ごみ処理施設の整備等に関する検討		
4) ごみ処理に関する情報の公開		

基本施策	取組方針	施策の方向
<b>低炭素 脱炭素 社会に つながる 高度な 低炭素 社会の 構築</b>	<b>「減らす」</b> 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を減らす。	1) 省エネルギー・省資源行動に関する周知・啓発活動等の実施
		2) 省エネルギー・省資源行動の促進
		3) 二酸化炭素の吸収源の保全及び強化
		4) 低炭素なまちづくりと暮らしの推進
		5) 公共部門における二酸化炭素排出量削減の取組の推進
	<b>「活用する」</b> 再生可能エネルギーを活用する。	1) 再生可能エネルギーに関する周知・啓発活動等の実施
		2) 適正導入による再生可能エネルギーの普及促進
		3) 公共部門における再生可能エネルギー等の導入
	<b>「適応する」</b> 気候変動の影響に適応する。	1) 気候変動の影響への適応
2) 自然災害の軽減・回避		
3) 健康被害の予防		
<b>参画 ・協働 Partnership</b> 参画と協働による推進	<b>「学ぶ」</b> 環境教育・環境学習を推進する。	1) 環境に関する周知・啓発活動等の実施
		2) 環境教育の推進
		3) 環境に関する生涯学習の機会の提供
	<b>「みんなで進める」</b> みんなで協働して取り組む。	1) 多様な主体の参画と協働

